

2月25日、ホテルラングウッドにて弊社主催「2010年度診療報酬改定セミナー」を開催しました。

講師として、健康保険組合連合会専務理事の対馬忠明氏と株式会社 MM オフィス代表取締役の工藤高氏を招き、2010 年度改定の背景や医療機関への影響などについてご講演いただきました。

対馬氏は「これまでの診療報酬改定を振り返って」として、ご自身の中医協委員時代の経験も交え、過去の改定の経緯を説明されました。その上で今改定を「委員の交代など驚かされたが、中医協の議論に対する国民の注目度が高まっている。合意形成に向けて委員らがデータを持ち寄る点や医療現場の実態を把握しようとする姿勢が目立った」と評価しました。



講演後の質疑応答では、「明細書の無料発行」に関して、がん未告知の患者などに対する明細書発行や患者の個人情報漏えいの危険性への対処について質問がありました。未告知の問題について対馬氏は、「がん患者団体から、未告知の問題を承知の上で明細書発行への強い要望があった」ことを明らかにし、明細書発行の必要性を強調、個人情報等の問題については、健保組合としても国民に理解を求める努力をしていくと答えました。

工藤氏には「2010 年度改定が医療機関に与える影響と対応」と題して、改定後の医療機関の収入の変化を施設態様ごとにシミュレーションを交えて具体的に示していただきました。工藤氏によると、今改定での財源の多くが急性期の入院部門に配分されたことにより、救急入院患者を多く受け入れ、手厚い人員配置をして多職種連携にも力を入れている DPC 病院の中には、改定による増点分だけで約 2.9%の収入増となる例があるそうです。工藤氏は、「急性期で先行投資していた医療機関が今改定で報われた」として、改定の度に体制を左右される体質ではなく、将来像を見据えて計画を立てることの重要性を説き、「点数を取るだけの“狩猟的病院”から計画を立てて収穫に結び付ける“農耕的病院”へ」と指摘されました。

また、弊社代表取締役の仲野豊も登壇し「2010 年度診療報酬改定のポイント」と題して講演させていただきました。今改定での変更事項や注意点などを解説した上で、医師や看護師、コメディカルの経験年数を求められる施設基準が複数設定されたことから、今後の病院運営に際しては「スタッフの教育・研修」に投資すべきと強調しました。そして、国民が納得して医療費を支払うために、透明性が高く高質な医療の提供が望まれると締めくくりました。